

伊勢志摩サミット開催記念企画 Ⅱ

~県産食材を使った伊勢志摩サミット記念料理を販売しよう~

【募集期間延長】

みえフードイノベーション・ネットワーク事務局 (三重県農林水産部フードイノベーション課)

◆企画概要◆

伊勢志摩サミット開催を記念し、各飲食店で、三重県産食材を使った料理をメニュー化、一斉に販売します。

【 申請商品の要件 】 次のすべての要件を満たすメニューであること。

- ①料理の食材を概ね三重県産の農林水産物で、まかなっていること。
- ②申請する料理は、1店舗1メニューとし、おもてなしの気持ちを込めたお店のイチオシメニューとする。(必ずしも価格が一番高いものということではなく、おもてなしの気持ちを込めたお店のイチオシメニュー)
- ③伊勢志摩サミットをイメージした料理とする。(食材、調味料、盛りつけ等)
- ④メニュー名は、「伊勢志摩サミット開催記念メニュー ~〇〇〇〇~」とすること。
- ⑤メニュー名の~〇〇〇〇~については、不適切表示でないこと。

【 申請事業者の要件 】 次のすべての要件を満たすこと。

- ①みえフードイノベーション・ネットワークの会員であること。
- ②当該メニューを提供する施設は、できる限り「みえ旅おもてなし施設」に登録すること。
- ③製造、販売等に関する関係法令等の許可の取得や届出等を行っていること。
- ④都道府県が賦課徴収する税と消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- ⑤申請事業者、代表者、役員、その他業務に関わる従業員が、刑法等法令又は条例、規則に違反する 行為を行っていないこと。
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に該当する 暴力団または暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体及びその構成員でないこと。
- ⑦風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)による規制の対象 とされている業種、その他公序良俗に反していないこと。

【 申請の方法 】

別紙申請用紙に必要事項を記入のうえ、該当料理の画像データを添付し、みえフードイノベーション・ネットワーク事務局まで、メール(メールでの受付限定)でお申込ください。

【第1次申請締め切り日:延長しました】 平成27年10月20日(火) 17時15分まで

◆留意事項◆

- ①第1次申請該当メニューの一斉発売日は、平成27年11月1日(日)を予定しています。
- ②県内に限らず、県外の飲食店も対象とします。
- ③申請いただいたデータは、個人を特定する情報を除き、ホームページ、パンフレット等で公開すること を前提に、ご了承のうえ、お申込ください。
- ④みえフードイノベーション・ネットワークは、三重県農林水産部フードイノベーション課が事務局となります。加入は、無料、連絡は、すべてメールで行いますので、あらかじめ、ご了承ください。
- ⑤みえフードイノベーション・ネットワークへの加入は、「みえフードイノベーション」と検索いただくと、 ホームページからダウンロードできます。できるだけ、加入申込書もメールで送付ください。
- ⑥申請結果の可否につきましては、申請後、みえフードイノベーション事務局から通知します。
- ⑦料理の試作等の経費は、申請者の負担となります。
- ⑧みえ旅おもてなし施設への登録は、三重県観光キャンペーン推進協議会事務局(059-224-2282)までお問い合わせください。
- ⑨三重県観光パンフレット等の配布へご協力をお願いします。

申込み先(問い合わせ先):三重県農林水産部フードイノベーション課電話:059-224-2391 FAX:059-224-2521 E-mail:f-innov@pref.mie.jp